

平成16年6月30日

## 「職業生活活性化のための年単位の長期休暇制度等に関する研究会」 報告書について

今後、我が国が持続的成長が可能な経済社会を構築するためには、国民一人ひとりが生涯にわたって意欲を持ち、その能力を十二分に発揮して、創造的な仕事を行うことが求められるが、これはすなわち、自立した個人が主体的に生き方・働き方を選択し、安心・納得した職業生活を送ることができる社会を実現することであり、そのためには、職業生活の中で人生を再設計し、今後の生き方・働き方を活性化する機会の確保が重要と考えられる。

そこで、厚生労働省においては、学識経験者の参集を求め、「職業生活活性化のための年単位の長期休暇制度等に関する研究会」（座長：今野浩一郎学習院大学経済学部教授）を開催し、職業生活活性化のための年単位の長期休暇制度等の導入の意義やその可能性について、検討を行ってきた。

今般、これまでの検討を基に、今般、本研究会報告書がとりまとめられた。

### 研究会参集者

- ◎ 今野 浩一郎 学習院大学経済学部教授
- 小倉 一哉 (独) 労働政策研究・研修機構副主任研究員
- 尾崎 陽二 (財) 社会経済生産性本部国際部長
- 藤澤 美穂 千葉大学法経学部助教授
- 前田 信也 立命館大学産業社会学部助教授

(◎は座長)

(敬称略・五十音順)